

## 背景

○国土交通省では、平成25年5月28日に大規模災害時の船舶の活用等に関する調査検討会を設置し、国・地方自治体の防災計画や緊急輸送計画における位置付けと関係者間の役割分担、その上で必要となる船舶の機能・役割やそれらを確保するための課題等につき検討を実施しているところ。今般、議論・整理してきた大規模災害時における船舶の具体的な活用方策についての方向性について、中間的に取りまとめた。

## 中間取りまとめ内容

### 第1章 調査の目的

・大規模な災害が襲ってきた際に、最大限に船舶の持つ能力を活用し、効率的・効果的な災害対応を実現する。

### 第2章 過去の震災における船舶活用等の状況

・緊急輸送、陸上交通の代替、被災者支援等、阪神・淡路大震災及び東日本大震災等における船舶活用実態の整理。

### 第3章 船舶が発揮しうる機能・役割

・緊急輸送、陸上交通の代替、被災者支援などのための活用に係る課題とともに、医療や通信など船舶の特性を活かした更なる活用の可能性について今後の検討の方向性を整理。

### 第4章 活用可能船舶の確保

#### ①活用可能船舶の確保

- ・平時の事業からの離脱を円滑化するための取り組みとして、特定の輸送区間をモデルとして複数事業者の参画を得て、災害時の輸送需要に対応するための相互協力のあり方などを試行的に検討することが有効。
- ・予約済みの旅客や荷主等の取り扱いについて検討するとともに、災害支援関連の輸送等を優先させることの社会的位置付けや利用者・株主の理解を得る観点等も含め、災害対策基本法に基づく指定公共機関の指定のあり方等について検討を行う必要。

#### ②船舶活用ニーズと活用可能な船舶のマッチングのあり方

・活用可能な船舶を迅速に選定するために、平時から、大規模災害時に対応可能な船舶の選定に必要な船舶情報及び港湾情報を集約・管理・共有する体制を構築する必要。

#### ③現行の災害対応における船舶活用ニーズの情報伝達経路の仕組み

・現行の災害応急対応における緊急災害対策本部を経由した船舶活用に関する情報伝達経路を整理。

### 第5章 大規模災害時の船舶活用に関する実務手順の円滑化

・船舶活用に向けた環境整備が実際に機能するためには、自治体を含めた関係者間の情報連絡体制や対応手順の整理、船舶を活用した防災訓練等を通じた検証など平時の準備が重要であることから、船舶の活用に関する実務の円滑化の観点から必要な取組の具体的なあり方について整理。

### 第6章 大規模災害時の防災計画体系における船舶活用の位置付けの整理

- ・一部の地域防災計画を除き、船舶の有する輸送手段以外の機能・役割を活用した内容がほとんど記載されていない現行の防災基本計画体系における船舶活用の位置付けを整理する。
- ・今後、地域の実情や被害想定等を踏まえた地方ブロック毎の計画も含め、船舶の特性を活かした災害対応を円滑に実施するため、防災計画体系における船舶の活用の位置付けとの整合性を図りながら具体的に反映。